

悪質な投資勧誘にご用心！

株式や社債、ファンドなどの取引に関し、高齢者を中心にトラブルが発生しています。くれぐれもご注意ください。

- ⚠️ 電話勧誘等にすぐ応じない。
- ⚠️ もうけ話を安易に信じない。⚠️ よくわからない商品には手を出さない。
- ⚠️ 一人で悩まず早く相談。(消費生活センター、警察署、金融庁、財務局等に相談を)

こんな勧誘文句にご用心！（悪質業者の常套文句の例）



「上場確実です。」
「必ず儲かります。」
「元本は保証されています。」

夢のような投資話はありません。
一般的に、幅広い投資家への「未公開株」や「私募債」の勧誘は考えられず、関わり合わないのが賢明です。

「株を買い取ります。」
「買取りには、あと〇株必要なので買増しをしてください。」

「良い株があるので買わないか」といってくる業者、「株を買い取る」という業者など、複数の業者が入れ替わり登場する「劇場型」といわれる手口です。

「被害を回復してあげます。」
「その代わりに、〇〇社の株式を買ってください。」

過去に被害にあわれた方を狙った「被害回復型」といわれる手口です。話にのると、逆に被害が拡大します。

「金融庁（証券取引等監視委員会、関東財務局）の者ですが・・・」

「公的機関装い型」といわれる手口です。金融庁等職員や関係者を名乗り、被害調査等の連絡をしますがニセモノです。

（この資料に関する問合せ・金融商品取引業者等に関する問合せ）

- 関東財務局 証券監督第1課（未公開株取引、FX取引等） 電話 048-600-1154
- 関東財務局 証券監督第2課（ファンド取引、投資助言等） 電話 048-600-1293

（ご意見・ご相談・情報提供等を受け付けています）

- 金融庁 金融サービス利用者相談室（平日 10:00～16:00）
電話（ホ・ダ・ヤ） 0570-016811 （IP電話・PHSからは03-5251-6811）

悪質勧誘にご用心!

今回は、複数の業者が登場する「劇場型」といわれる勧誘手口の例を紹介いたします。

ある日、佐藤さんのお宅に、聞いたことのない会社から電話がかかってきました。
(株式の勧誘の電話のようです。)

「タヌキ社」

「種(タヌキ)コーポレーション」と申します。実は、当社は近々、上場することが決まりました。

はい、佐藤です。



上場すれば値上がりしますので、**当社の株を買えば確実に儲かります!**

興味はないので結構です...

まあどうせです。パンフレットを送りますので、ご確認ください。

佐藤さん、届いたパンフレットを見て少し興味を持った様子です。

一株十円で買えるのね。

すると数日後、今度は別の業者から、タヌキ社の株の件で電話がかかってきました。(アレアレ、ちょっとタイミングがよすぎますね。)

「キツネ社」

こちらは「種(キツネ)キツネ」と申します。ところで、佐藤さんは、タヌキ社の株をお持ちですか? お持ちでしたら、当社に買い取らせてほしいのですが。

持っていませんが、その株なら、少し前に勧誘の電話がありましたよ。

良かった! それを是非買って下さい。佐藤さんが買った株は、**当社が高い価格で買い取ります!** (ただし、最低でも、五十株が必要です。)

電話のあと...

キツネ社が後で高く買い取ってくれるなら、損はないし、いい話よねえ。

こう考えた佐藤さんは、タヌキ社に五十株の購入を申し込み、代金五百万円を振り込みました。そして、キツネ社に連絡すると...

約束どおり、株の買取りをお願いします。

いやあ、それが都合が変わりまして、**買取りはできないんですよ。**

そんな...。話が違くないですか!

そう言われてもねえ。じゃ失礼しますよ。(ガキヤ)

この後すぐ、キツネ社は電話が不通になりました。タヌキ社の上場の話もウソで、これも電話が不通になりました。(どうやら、一連の話は、キツネとタヌキが仕組んだ作り話だったようです。)



業者の行方はつかめず、五百万円を取り返せる見込みは今もたないままです。

騙されたあ。

巷後に備え、コッソリ貯めたお金だったのに...

(注) この話はフィクションです。実際の勧誘文句は様々ですのでお気をつけください。